

開催概要

名 称	第 29 回 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会
日 時	令和 8 年 5 月 22 日 (金) 午前 10 時 00 分 ~ 正午
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 3 階 302 会議室
委 員	中村 美香 (特定非営利活動法人まちづくり学校 事業推進部コーディネーター) 岩佐 明彦 (法政大学 デザイン工学部 教授) 金澤 ゆかり (新潟日報社 企画総務局次長兼資産管理運営企画部長) 高松 智子 (ユニバーサルカラープランナー協会 会長) 高橋 邦夫 (特定非営利活動法人地域インフラ研究会 理事長) 小沢 謙一 (新潟商工会議所 理事・事業部長) 栗林 孝典 (国土交通省北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所 事務所長) 袖山 直也 (新潟市中央区 区長)
事 務 局	新潟市 (まちづくり推進課) 国土交通省北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所
施設使用者	株式会社 スノーピーク

議事要旨

■議題 1 今年度の取り組みについて

●資料「2026 事業計画書 (右岸)」についてスノーピークから、資料「左岸の利活用」及び「利用者アンケート」について事務局 (新潟市) から説明。

・アウトドアラウンジ

飲食店 5 店舗が 6 月 13 日 (土) から 9 月 23 日 (水・祝) の間で出店し、キッチンカーの団体出店を 4 月から 10 月末まで不定期に実施。

人と人、人と自然とをつなぐ水辺の非日常空間をテーマにアウトドアラウンジでの体験価値を向上できるコンテンツにリニューアル。

・左岸の利活用

利用料は原則無料だが、都市公園区域は別途公園占用料が発生する。昨年度の実績は相談 2 件。利用促進に向けた広報が必要と考えられるため、昨年度より、利活用のイメージ画像を付けて市のホームページをリニューアルした。

・利用者アンケート

昨年度同様、フォームによる回答形式で実施。回答した利用者への特典を検討。

●委員からの主な質問・意見と回答

(右岸)

・延べ利用者数について、令和 6 年と令和 7 年が大きく落ち込んでいるがその理由は。

⇒猛暑や悪天候などの気象条件、コロナ禍で止まっていたイベントや会社の飲み会が再開し、他の飲食店やビアガーデンとの競合になったことの 2 点が原因と考察している。

・前年までの課題とは具体的に何か。

⇒スノーピークの製品を使って飲食店が個別で営業するというのはやすらぎ堤の雰囲気として良かった

が、この形態を継続することで慣れが生じ、オリジナリティが欠けたことが課題と認識している。

- ・これまで「裏方でマネジメントを担う運営」をしてきたとあるが、事業として捉えたときにこれも非常に大事なことなので裏方という認識はやめていただきたい。
- ・説明で多用していた「付加価値」について、水辺アウトドアラウンジやアウトドア体験などそれぞれの項目でそれぞれの付加価値を得ようとするという認識で合っているか。
⇒合っている。水辺アウトドアラウンジの付加価値については考えながらやっていく。
- ・延べ利用者数の目標数値について、プチキャンプ体験プランなどの体験コンテンツの人数は含めないという認識で合っているか。
⇒合っているが、焚火などの体験コンテンツの利用者は飲食店も利用すると思われる。設定した目標数値は今年エントリーしている飲食店の目標を反映している。
- ・新潟でも外国人の方が増えてきていることから英語のメニューや外国人向けの情報発信をしてはどうか。
- ・かなり若者志向ではないか。
⇒昨年実施した水辺バーベキュー（BBQ）セットが、これまで課題となっていた若者に好評だった。結果として、若者中心になってしまったが、全体としては皆様に使っていただけるコンテンツになっているのでそこはご理解いただきたい。
- ・SDGs という内容やキーワードが最近出てこないことが気になる。
⇒なるべくゴミを出さない、フードロス対策などは引き続き気を付けていきたい。
- ・1人の人がどのくらい滞在したか、どういう属性の人が来場したか、焚火がいくつ上がったかなども評価軸に加えていくと良いと思う。

（左岸）

- ・過去の実績でヨガをしていたとあるが、着替えはどこでしているか。
⇒着て来る、車の中で着替えるなどで対応している。シャワー室やロッカールームがあると継続して使えるという話はある。
- ・利用期間は来年3月31日までと区切られているが年度単位での運用なのか、長期的な利用を想定しているのか。
⇒利用できる期間は複数年の長期間あり、その中で年度単位でやっている。表記の変更も考えられる。

（アンケート）

- ・「あなたはこれを知人等に紹介したいと思いますか」というような質問があると良い。
⇒今年のアンケートに「ミズベリングに期待することは何か」という趣旨の質問を設ける。

■議題2 本協議会の代理出席の取り扱いについて

- 資料「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会開催要綱」について事務局（新潟市）から経緯も含めて説明。
- ・現行の開催要綱では行政関係（中央区長、信濃川下流河川事務所長）に限り代理者が出席できる。
- ・商工会議所や自治協議会から委員を選出していただいている意味や役割も踏まえ、要綱改正を含めて代理出席の取り扱いについて検討したい。

●委員からの主な質問・意見と回答

- ・現在は行政関係のみ代理出席が認められている状況だったが、商工会議所や自治協議会も代理出席を認めてほしいという希望があったことから要綱改正の審議を諮っている。
- ・学術経験者は専門知識があり、ご指名という形であるため引き続き代理出席は認められない。一方、商工会議所や自治協議会については市から依頼をかけて推薦していただいております、地域の一人としてという部分を鑑みて代理出席を認め、代理としてふさわしい方にご意見いただくのがよいと考える。
- ・事務局で改正案をまとめて次回の協議会で案を委員に提示し、了承いただくという形になる。

■議題3 今後のスケジュール

- 資料「今後のスケジュール」について、事務局（新潟市）から説明。

- ・次回は11月または12月に開催予定。

■その他

- ・フリーペーパー「まるごと新潟！」7月号巻頭特集への掲載について事務局よりお知らせ
- ・10回目、10周年であることに変わりはないので何かしら工夫して取り組んでいきたい。
⇒今年のチラシにミズベリング10周年のロゴを入れている。

MIZBERING やすらぎ堤

参考

